

## 平成28年度 第2回京都市環境審議会

日 時 平成29年3月27日(月)午後4時30分～午後5時40分

会 場 ホテル本能寺 醍醐ホール

出席者 内藤会長，浅岡委員，板倉委員，大里委員，小幡委員，笠原委員，北村委員，  
小杉委員，小山委員，在間委員，住岡委員，中島委員，中野委員，仁連委員，  
濱崎委員，久山委員，牧野委員，松本委員，村井委員，森本委員，諸富委員

### 1 開会

- 環境政策局長 挨拶

### 2 議題

#### (1) 環境基本計画の進行管理について

- 事務局から，環境基本計画の進行管理について，資料1に基づき説明を行った。  
小幡委員： 市民へのアンケート調査は1,000人を対象に実施した。部会においては，インターネットによる調査では，少し偏りが生じるのではという意見があったが，市では他の調査でもインターネット調査を実施している例があるとのことで，この方法で実施した。京都市の人口分布に従った回答になっている。4月以降，集計結果を基に評価手法を検討していきたい。

#### (2) 地球温暖化対策計画の改定について

- 仁連委員： 2010年に地球温暖化対策計画ができて，2011年に東日本大震災があり，原子力発電所の事故等が起きた。2015年にはパリ協定の締結やIPCCの第5次（評価）報告書などから，地球温暖化に対する知見もかなり深まってきた。京都市の温暖化対策を巡る状況も大幅に変化し，2010年に掲げた25%削減という目標を堅持しつつ，それをどう進めていくのかを盛り込んだ改定計画を作成した。
- 事務局から，京都市地球温暖化対策計画について，概要版に基づき説明

#### (3) 平成28年度（第14回）京都環境賞に係る受賞者の決定及び表彰について

- 事務局から，平成28年度（第14回）京都環境賞に係る受賞者の決定及び表彰について，資料3に基づき説明

#### (4) 京都市環境保全基準の一部改定について

- 事務局から，京都市環境保全基準の一部改定について，資料4に基づき説明

## (5) 京都市環境教育・学習基本指針(案)について

- 事務局から、京都市環境教育・学習基本指針(案)について、資料5に基づき説明

### 【討議】

浅岡委員：(地球温暖化対策計画は)コンパクトで分かりやすくなった。この間、計画の改定作業を進めてきたが、2015年12月にパリ協定が採択されてから様相はすっかり変わった。例えば、資料に「低炭素に向けて」や「低炭素社会」とあるが、今は「低炭素」から「脱炭素」へと視点やテーマが大きく変わってきている。今後、早急に脱炭素に向けた土台の組み直しが急がれる。環境省としては、50年の長期ビジョンのとりまとめができており、京都市の計画は、このトーンとは違う形になっている。例えば、民生的な部分は2050年はゼロに、運輸交通部門もゼロに近いものになっており、そうした時代の京都市内の住まい方、交通のあり方がいかに変わっていくかであり、ガソリン車の侵入はできないと宣言をしている大都市の事例もある。

変化が急激で半年前のデータが使えない、1年も経てばまったく違うデータになっている。また、再生可能エネルギーのコストも大きく変化している。そうした大きな変換点にある中、この計画の改定とはタイミングが必ずしもマッチングはしていない。

市民の皆さまには、来るべき新しい社会像や姿がどうあるべきかということについてのメッセージが急がれる。このような計画は実行までに時間もかかるので早く動かさないといけない。環境省も取り組むべきは今としており、先導的な役割を国全体や市民に対して示せるようなものになるべきである。

内藤会長： そのとおりだと思う。

足立政策監： 低炭素については、京都市基本計画や温暖化対策条例で低炭素と記載しているところから、今回はこれに合わせた記載とした。条例の改正も数年後には迫ってくるので、御意見をしっかり踏まえたい。

パリ協定の合意は、2030年に40%削減、2050年に80%削減、今世紀後半には排出量は実質ゼロということであるが、その具体的な絵姿は見えてこない。国の中央環境審議会での意見でも、このハードルはなかなか簡単なものではないということである。そのためには、御指摘のとおり、今あらゆることに取り組んでいかなければならない。

計画の中では、盛りだくさんなことを書いており、抽象的表現になっている部分などは具体化を進めていきたいと考えている。また、大きな改正をする時期が

近づいており、今後も審議会で御議論をお願いしたい。

内藤会長： 変化がすごく早いので、計画づくりをしている間に世の中は次に進んでおり、余程先取りした計画を作らないと追いつかない。諸富先生は、脱炭素社会の講演をされていたが、京都市の計画の内容についてどのようにお考えか。

諸富委員： 基本的には書かれている内容で実行していただければと思う。求められる水準に対して、京都市の内容が十分かという点、そうではないという印象である。

短期でできることと長期にわたることがある。2050年という長期には、まちのインフラの造り替えも含めて考えなければならぬことになる。とりあえず、2020年を目指しているということであれば、この計画の内容に書かれたことを実行していただきたいと思っている。ただ、2030年、2050年に向けた議論があるので、そこに向けての開始は必要である。

笠原委員： 基本計画の進行管理について、主観的指標のアンケート調査の項目で、年齢区分の60代以上という設定は適切な範囲か。昨年10月時点で京都市の60代以上人口は32.3%あるので、3人に1人が60代以上であり、解析では60代以上を分けることを検討してもいいのではないか。時代の流れ、社会が変わっていると同時に人口構成も変わっていることを認識しておく必要がある。

下間部長： アンケート調査において、70代以上の方からの回答数が十分得られないと考えたことから、60代以上という形を取っている。分析時には70代以上の方の回答のみを集計することも可能である。

仁連委員： 京都市が環境の取組を進めるうえで、「DO YOU KYOTO?」のスローガンを使っている。環境教育・学習基本指針のコラムでも説明されているが、KYOTOはそもそも京都議定書という意味で、京都議定書を達成するというスローガンであった。パリ協定後となつては、「DO YOU KYOTO?」では少し合わないのではないか。今後も「DO YOU KYOTO?」を使うのであれば、パリ協定の実現など、ターゲットを明確にして、それを実現することが「DO YOU KYOTO?」であるなどとする必要があるのではないか。パリ協定は今の延長線上では、到底手の届くものではない、非常に目標が高いものである。パリ協定を実現する姿を明確にして、それにはどうすればよいのか、何をしていくのかが明確にならないと、「DO YOU KYOTO?」では弱いと思っている。

松浦部長： 「DO YOU KYOTO?」は、環境に良いことをしていますかという意味合いで、

この間、京都市では合い言葉として使っている。その言葉を使う中で、例えば、エネルギー消費量が基準年から 20%減少し、京都市内の移動に関しての交通分担率では自動車の割合が減るなど成果は出ていると思っている。パリ協定により新たなステージに移ったことで、「DO YOU KYOTO?」により市民の皆さんに環境意識をしっかりと持っていただく、具体的な環境の実践を行っていただくことについて、色んな工夫をして進めたいと思っている。

内藤会長： 温暖化対策計画は、やればやるほど目標値が動いており、その辺りをどう読んでいくかではないか。目標値が 10%動けば、量的に積み上げるだけでなく質的变化が求められる。例えば、「歩くまち・京都」は本気で言い出したことなので、自動車から公共交通等への乗り換えが何割増えたからこの辺りまで進んだ、それを倍ほどやればもう少し進むだろうというようなことはできるが、おそらくそういうことを超えた何かが求められているのではないか。

笠原委員： 本日の資料に「DO YOU KYOTO?」の説明がないように思うが、その辺りが連携されていないのでははないか。環境にやさしいことをしていますかが真意だと思うが、そこを十分理解されているかどうか。

小山委員： 「DO YOU KYOTO?」は長い間使われているが、未だに説明を聞かないと分からない。また、何故、日本語でも英語でもない言葉なのかというのも疑問である。最近、アメリカ人にこの言葉について聞いたが、何故、名詞を動詞のように使うのか疑問であるとのことであった。英語ネイティブにも日本人にも分からないのは、残念なことと思っており、何とかならないものか。

松浦部長： 「DO YOU KYOTO?」は、平成 20 年度から使っている。背景は、前年の平成 19 年にドイツのメルケル首相が京都に来られたときに、「DO YOU KYOTO?」は環境にいいことをしていますか? という意味で使われている」と紹介されたというところから始まっている。この間、環境意識も共有しながら合い言葉として使ってきた。ただ、御指摘いただいたことも受けて、今後検討したい。

浅岡委員： 環境教育・学習基本指針に、「DO YOU KYOTO?」がコラムとして紹介されている。行政側は、環境にいいことをしていますかという意味と言われているようであるが、海外で京都が認知されて合い言葉的に使われているのは、京都議定書の約束期間に入り、さらに、次の目標をどう決めていくかという議論をしているところで使われてきたというイメージがある。そのように、国際的な京都を活かして、京都を実現するということと、環境にいいことをしていますかということとは少し違

い、ギャップがあるまま使われてきた。今になってみると一昨年の暮れから、そのギャップが更に大きくなった。

これからは、この言葉を使わないということではなく、私たちの京都はこれですと示せることが必要ではないか。単に環境に良いことをしているというだけでは評価されないと思う。例えば、京都市役所の新規計画等の話を聞くが、そのような今後50年、100年の建物は、シンボルとしてエネルギー消費が実質ゼロにするように、イメージを共にしながら我々の目指すものはこうだと示すことや、交通のあり方では「歩くまち・京都」をもっと徹底して、自動車は再生可能エネルギーでやっていくというようなことではないか。

今のような形で「DO YOU KYOTO?」と言っていると、時代に遅れていると思われかねないと心配している。

森本委員： 数年前に「DO YOU KYOTO?」を超えてという国際的な査読付き論文を書いたが、そのまま通ったので、海外では理解はされているのだと思う。趣旨は、いわゆる倫理観であるとか、ちょっとずつやっていくだけではちががかないという趣旨で、緩和ではなく適応により革命的な考え方ができないかということである。京都はこれまで何度も新しい文化によって蘇ってきている。「DO YOU KYOTO?」を超えてという意味は、量的緩和ではなく、起こることは仕方ないので適応をとという意味を込めている。例えば、グリーンインフラは世界的に注目されており、これまでは問題が起これば個別対応してきたが、要塞型で課題に対応するのではなく、柳に風で地域で具体的なソリューションを得てみんなが幸せになる方向が良いのではないか。京都では伝統的に日本庭園のあり方などで、そうしてきたという趣旨の話をしている。グリーンインフラは、ハードウェアや1つのマネジメントだけを捉えるのではなく、地域全体の暮らしまでを含めて総合的なあり方としての解決策、その辺まで踏み込んだ適応策を考えていくことが必要ではないかと思っている。

京都ならではのことを検討していただきたい。今後、対策計画は大変だという話はあるが、可能な範囲でみんなができることを考えていけばどうか。

内藤会長： 京都を世界で打ち出してなるほどと思われるのは、文化、宗教などの面であり、そういう面から説き起こすことが必要ではないか。具体的には何かと云えば、それはいろいろ出てくるのではないか。

濱崎委員： 地球温暖化対策計画は1つの成果だと思うが、伝統文化が入っていない。環境教育・学習基本指針には入っているので納得しかけている。「DO YOU KYOTO?」の話は、環境にいいこととしていますかという話かもしれないが、翻って、世界の人

達が京都を見てどうなのか。環境と文化と生活が一体となって歴史もあるというように整理されると、なるほど京都かと納得しやすく、京都の人達も環境に繋がると実感しやすいのではないか。

計画書の中に、伝統文化が入るのは唐突で受け入れられないと思われるが、敢えて枠組みを入れることによって無理矢理考えるではないが、全部が密接に関わっていることを言えるのではないか。全体とは言わないが、どこかに入れられたら良いと思った。

森本室長： 伝統文化は、市長の巻頭言にフレーズとしてあり、計画には、今後、気候変動により影響される分野として、伝統文化、景観について触れている。これについては幅広い議論があり、今後更に具体化していくと思う。また、京都の今後のあるべき姿であるが今回の計画では 2030 年の市民生活の絵姿を社会像として1～6まで描いた。今後は8割削減の中で、市民と共有できる新しい社会像をどのように創っていくかは課題と思っている。市民に理解・共有いただく社会像を創っていく。

濱崎委員： 京都環境賞の選定基準はどうなっているのか。こういうところにも市民が目指すべき1つの具体的な形があると思ったので、伝統的な文化や団体も入れればよいなあと思った。選定基準や募集について教えて欲しい。

松浦部長： 京都環境賞の選定基準は、基本的には、継続性、研究テーマの着眼点等について5段階で採点していただき、先生方による公開の選考会で意見を出していただいで決めている。伝統文化等の具体的項目は設けていないが、それに着目して研究されているケースもあると思うので具体的に取り入れられるかどうか、今後検討したいと思う。

### 3 閉会

- 地球環境・エネルギー政策監 挨拶